

報告書

1. 法人全体

計算書類に対する注記における清心乳児園のサービス区分について

法人全体の計算書類に対する注記の中の、5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分、(7) 各拠点区分におけるサービス区分、エ 清心乳児園拠点区分（社会福祉事業）において、当初③として里親支援センター OHANA が記載されておりました。

里親支援センター OHANA は、令和 7 年 4 月 1 日を設置期日として認可されており、経理規程上も令和 7 年 4 月 1 日から適用するとされていることから、令和 7 年 3 月 31 日現在では当該サービス区分は記載する必要がありませんので、これを削除していただきました。

また、清心乳児園拠点区分の計算書類の中で、資金収支明細書及び事業活動明細書においてサービス区分として里親支援センター OHANA が全て残高ゼロで記載されていたので、これも削除していただきました。

2. 法人本部

① 勘定科目の修正について

2025 年 3 月 3 日付の契約金明細書によれば、物件名ホワイエ・リセレ 303 号室を、令和 7 年 3 月 30 日から令和 9 年 3 月 29 日までの 2 年間賃借することとなっており、2025 年 3 月 12 日に敷金、礼金、仲介手数料、火災保険料、3 月の 2 日分の家賃及び 4 月分の家賃を支払っておりましたが、全額前払費用として計上されていました。

これらのうち、令和 7 年度分の火災保険料及び 4 月分の家賃を除いては、3 月に既に発生した費用若しくは前払費用以外の資産となりますので、前払費用から以下の通り修正をしていただきました。

項目	金額（円）	修正後の勘定科目	備考
敷金	84,000	差入保証金	
礼金	84,000	支払手数料支出	
仲介手数料	92,400	支払手数料支出	
火災保険料	7,334 666	長期前払費用 保険料支出	令和 7 年度分保険料 8,000 円は前払費用のまま
3 月分の家賃	5,742	土地・建物賃借料 支出	4 月分家賃・共益費 89,000 円は前払費用のまま

② (株)メイ建築研究所に対する建設計画支援業務基本計画料について

清心慈愛園・清心乳児園・聖ヨゼフ園との合同改築事業における建設計画支援業務基本計画料 7,480,000 円について、雑費として費用処理されていまして建設仮勘定として資産計上するよう修正していただきました。

(株)メイ建築研究所との取引については当該支払をもって終了するとのことですが、既に提供を受けている設計等については次に選定される業者に引き継ぐ予定であるとのことですので、建物として計上されるべきものが含まれていると考えられます。

従いまして、令和7年度において、当該合同改築事業の業者選定に係る意思決定を行い、建設に係る費用全体が決まった際に、当該建設仮勘定が新たな建物に関連する支出であるか否かが決まりますので、それまでは建設仮勘定として計上しておくことが適当であると考えられます。

3. 聖ヨゼフ園

固定資産の廃棄手続について

固定資産を廃棄する場合に、現状では現場の部長からの連絡を受けて経理担当者が固定資産台帳から除外することになっています。

この点、貴法人では医療機器なども取り扱うことから固定資産の廃棄手続きは慎重に行う必要があると考えます。よって、資産を適切に保全する観点及び事後的な追跡可能性の観点から「廃棄申請書」等を現場管理者が作成し上席者の承認を得たうえで経理担当者へ報告するといった業務フローにするべきと考えます。

加えて、資産の廃棄に際しては産業廃棄物のマニフェスト等も廃棄事実の証憑となりますので保管をお願いします。

4. 清心慈愛園

① 勘定科目の修正について

特別退職金(退職者の有給休暇残相当額) 880,600 円が「雑費」に計上されていまして。貴法人では特別退職金を「退職給付費用」に計上することとされていますので、勘定科目を修正していただきました。

② 会計処理の修正について

現物寄付を受けた固定資産の受け入れ 449,900 円について、「経常経費寄附金収入」に計上されていましたが、現物寄付は資金が動かない取引であることから、事業活動計算書に「固定資産受贈額」で計上していただくよう修正していただきました。

5. 清心乳児園

① 勘定科目の修正について

その他の積立資産のうち、西日本シティ銀行の定期預金利息 1,212 円が、積立資産評価益として計上されていましたが、受取利息配当金収益に勘定科目を修正していただきました。

② 新たなサービス区分である妊産婦等生活援助事業 Link への固定資産の移管について

乳児園で前期以前から使用されていた器具備品については、Link へ適正に移管処理されていることを確認しました。今年度取得した防犯カメラ 648,560 円については Link の器具備品に該当しますが、当初乳児園で支払が行われていたため、Link の資金収支に反映させるための処理として、乳児園で備品売却収入 648,560 円、Link で器具備品取得支出 648,560 円が計上されていましたが、当該処理により、サービス区分間における相殺されていない内部取引として表示されていたため、支払時に最初から Link で負担したという処理をしていただくよう修正していただきました。

6. 富の里

利用者負担金等を現金で収受した場合の会計処理について

利用者負担金等を現金で受領した場合には、経費支払いのための小口現金とは別に管理されています。この現金については受領した都度「現金出納帳（入金）」に記帳されていますが、福祉大臣には記帳がされていません。福祉大臣には月に数回預金口座へ預けられた際に記帳がされるため、この間の現金の動きは福祉大臣には反映されないこととなります。

そのため、預け入れるタイミングが決算日をまたぐ場合には、最後に銀行へ預け入れた日から決算日までの現金の受領についてはオンバランスされないこととなります。

決算月では決算日までに銀行へ預け入れを行い手元に現金を残さないことを原則とし、残高がある場合には金種表の作成と福祉大臣への記帳をお願いしました。

7. 篠原の里

預り金明細表について

講師に支払った報酬の源泉所得税 1,137 円が預り金に計上されておりますが、明細表においては相手先名が税務署となっておりますので、これを修正していただきました。

8. 源藤の里こころ

特記すべき事項はございませんでした。

以上